相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市鶴見区馬場二丁目五番、最後の住所横浜市鶴見区馬場二丁目五番二五号中谷荘

被相続人　亡　中谷　治子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

横浜市中区山下町二五二番地グランベル横浜ビル一〇階

相続財産管理人　弁護士　野呂　芳子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市磯子区岡村一丁目六七番地、最後の住所横浜市磯子区岡村一丁目七番七号

被相続人　亡　杉田　征歐

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

横浜市中区本町一丁目五番地西田ビル九階

相続財産管理人　弁護士　久保田　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県下高井郡堺村四八四番地、最後の住所不明

被相続人　亡　藤木助右エ門

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷九八二二番地一〇　相続財産管理人　江尻　義雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市大平六六七番地四、最後の住所静岡県沼津市大平六六七番地の四

被相続人　亡　鈴木　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

静岡県三島市大社町五番六号鉤万ビル二階B号室　内笹井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　内笹井　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市東区和田町七九〇番地一、最後の住所静岡県浜松市東区貴平町四五七番地の三

被相続人　亡　髙村　芳光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

浜松市中区中央二丁目一二番五号

相続財産管理人　古橋　清二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市平戸橋町永和二七番地一八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　白石　太一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

愛知県豊田市西町六丁目五六番地コーポ松井ビル二階　豊田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　杉浦　龍至

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市一身田豊野一一六〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松本　富子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

三重県津市丸之内三四番五号　津中央ビル五階

相続財産管理人　増井　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住之江区新北島四丁目一番、最後の住所京都府綾部市上野町上野四〇番地市営住宅上野団地第二五―二九号

被相続人　亡　前畑　和彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

京都府福知山市字天田小字犬丸二三五番地の一　三右衛門ビル二階

相続財産管理人　弁護士　綿島　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市東区菩提町二丁九一番地一六、最後の住所大阪府和泉市小田町五八六番地の一三―一一〇六

被相続人　亡　小栗　幸也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

大阪市中央区高麗橋三丁目一番一四号高麗橋山本ビル五階

相続財産管理人　弁護士　丹羽　浩介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市西区九条一丁目四番地の二、最後の住所大阪市旭区中宮五丁目一四番四一号

被相続人　亡　入山三千枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

大阪市北区西天満四丁目三番二五号梅田プラザビル別館A八〇二

相続財産管理人　弁護士　平野　潤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区水木通六丁目一番地、最後の住所兵庫県神戸市兵庫区西上橘通一丁目三番一〇号大河原文化一〇一号

被相続人　亡　山根　博惠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月八日

兵庫県神戸市中央区京町八三番地ＫＤＣ神戸ビル八階　神戸京橋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　丹治　典彦

第32期決算公告

平成25年1月8日

埼玉県草加市吉町五丁目10番1号

株式会社東京ケーエムファッション工学研究所

代表取締役　笠原　勇進

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	44,427
	固定資産	77,115
	合計	121,543
負債及び純資産の部	流動負債	27,707
	株主資本	93,836
	資本金	10,000
	資本剰余金	83,836
	利益準備金	8,250
	その他利益剰余金	75,586
	（うち当期純利益）	(37,575)
	合計	121,543

第34期決算公告

平成25年1月8日

福島県南相馬市鹿島区寺内字本屋敷1番地の1

株式会社福装鹿島

代表取締役　笠原　勇進

貸借対照表の要旨（平成24年7月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	266,549
	固定資産	23,332
	合計	289,882
負債及び純資産の部	流動負債	3,113
	株主資本	286,768
	資本金	10,000
	資本剰余金	276,768
	利益準備金	7,150
	その他利益剰余金	269,618
	（うち当期純利益）	(4,968)
	合計	289,882

第31期決算公告

平成25年1月8日

宮城県仙台市泉区高玉町9番地の2

東北ベストスタディ株式会社

代表取締役　出口　鯉一

貸借対照表の要旨（平成24年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	204,679
	固定資産	187,806
	資産合計	392,485
負債及び純資産の部	流動負債	120,166
	固定負債	289,664
	株主資本	△17,345
	資本金	60,000
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	△127,345
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△129,845
	（うち当期純利益）	(7,339)
	負債・純資産合計	392,485